



武蔵村山市 商工会報

第113号



◆◆◆ 発行所 ◆◆◆

武蔵村山市商工会 / 武蔵村山市本町 2-5-1 / ☎042(560)1327 <https://www.murayama.or.jp>

会長あいさつ



武蔵村山市商工会
会長
田中伸彦

去る5月20日に行われた第53回総代会におきまして、総代の皆様にご承認いただき、2期目の商工会長を務めさせていただきますこととなりました。あらためて使命と責任の重大さを痛感し、身の引き締まる思いです。

3年前、会長に就任した年には、「第40回花火大会」「武蔵村山市商工会創立50周年」の2大記念事業を開催し、明るい話題とともに2020オリンピック・パラリンピックに向けて、その経済効果に期待を寄せておりました。

しかし、昨年、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、想像を超える経済危機に直面し、長引く時短営業や休業要請など、私たち事業者にとって極めて厳しい状況が続いています。この3年間で経営環境だけでなく社会環境の変化に戸惑われている会員の皆様も多くおられるのではないのでしょうか。

地域で商売する事業者の皆様が経営のことを何でも相談できる先、そして地域の盛り上げ役、そこに必要とされできたものが商工会です。このような

令和3年度 重点事項

- (1) 役職員一丸となった組織力強化に向けた取り組み
- (2) 部会、委員会活動の活性化
- (3) 行政、市議会、関係諸団体との連携強化
- (4) 「商工会は 行きます 聞きます 提案します」会員満足向上運動の取り組み
- (5) 新型コロナウイルスに対する事業者支援
- (6) モノレール延伸を見据えた取り組み

時代の変化の中、会員事業所の皆様、商工会に対して何を望んでいるかを考え、期待に応えて行きたいと思っていますので、身近にいる役職員に様々な提案を投げかけていただき、事業の良きパートナーとして積極的に商工会をご活用ください。

商工会は、市内唯一の総合経済団体として、モノレール延伸で賑わう未来の武蔵村山市を創造しながら、山崎市長はじめ、行政の皆様と緊密な連携を図り、地域と経済の持続的な発展に向けて商工会役職員一丸となって全力で取り組んでまいります。

結びに、皆様の変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

第53回通常総代会開催

令和3年5月20日(木)、通常総代会が書面にて開催されました。

第1号議案

令和2年度事業報告並びに一般会計収支決算書貸借対照表及び財産目録承認に関する件

第2号議案

令和3年度事業計画並びに一般会計収支予算書決定に関する件

第3号議案

令和3年度借入金最高限度額並びに借入金金融機関決定に関する件

第4号議案

武蔵村山市商工会定款の変更に関する件

第5号議案

任期満了に伴う役員改選に関する件

以上の議案について書面審議され、全議案とも承認可決されました。

武蔵村山市観光納涼花火大会の中止について

中止について

例年、恒例となっております花火大会ですが、昨年度に引き続き本年度も大会の中止を決定いたしました。また、延期開催もございません。

何卒ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。



新役員紹介

35名の役員が選任されました。



会長
田中伸彦
(株)田中製作所



副会長
栗原 誠
(株)クリハラ



副会長
小林定弘
(有)小林建設



理事
比留間誠一
いなりストアー



理事
金井一三
金井畜産(株)



理事
比留間昌彦
(有)比留間モータース



理事
木内敬三九
(有)木内事務所



理事
峰岸 喬
(株)フラワーショップ
みねざし



理事
下田浩司
(有)下田酒店



理事
内野治樹
武陽ガス(株)
武蔵村山営業所



理事
森田保弘
(株)森田園



理事
小林嬉良標
(有)アヴェイル



理事
平井洋孝
(株)中央クリーニング



理事
田中俊典
(株)TNK東京



理事
山本隆士
(有)山本製作所



理事
木場紳介
(有)要銀金工業



理事
佐藤悟志
アライ電子(株)



理事
加藤大明
(株)加藤製作所



理事
佐々木三男
(有)佐々木製作所



理事
長瀬雄一郎
(株)ナガセ



理事
大熊一義
(有)佐藤製作所



理事
川島幹生
(株)カワシマ



理事
進藤修一
進藤総業(株)



理事
一ノ瀬正宏
(有)一ノ瀬表具店



理事
比留間一義
(有)比松工業



理事
渡辺博昭
渡辺電業(株)



理事
指田浩孝
(有)指田工務店



理事
高橋秀幸
(株)タカホーム設備



理事
比留間朝幸
(株)比留間設備工業所



理事
比留間大介
大黒設備工業(株)



理事
佐藤 貢
(有)アクティブライフ



理事
宮崎昭好
(有)ミヤナカ
保険センター



理事
安部朋子
村山電気(株)



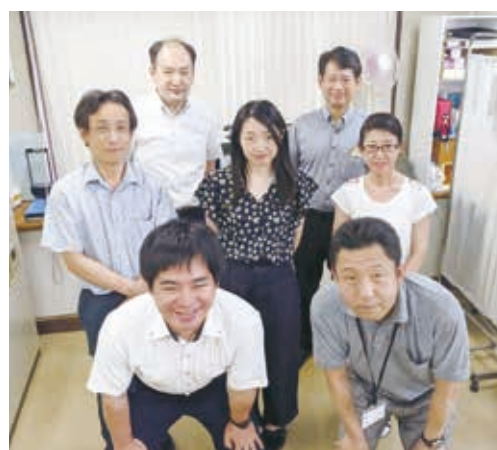
監事
内野 均
(株)内野ガラス建材



監事
坂元美敏
大隅工建(有)

事務局職員

私たち職員が全力でサポートします。
お気軽にご連絡ください。



前列…左から立田、多田
中段…左から来栖、中山、王
後列…左から石崎、酒井

●人事異動

令和3年3月31日付で、千木良経営指導員が東大和市商工会へ、村田経営指導員が瑞穂町商工会へ異動し、4月1日付で東村山市商工会から多田満経営指導員が着任しました。
また、6月4日付の新規採用として立田龍麻が記帳相談員として着任しました。

多田挨拶…地域振興事業では建設業部会、ハーフウェイ委員会を担当します。
経営改善普及事業では経営相談も承ります。お気軽にご連絡お待ちしております。

立田挨拶…早く業務を覚えて、地域に貢献できる様に頑張りますので宜しくお願いします。

商業部会



部会長 比留間 誠一

商業部会では、各事業所がお互いに新しい繋がりを作り、知りたいことを講習会で勉強したり、自らの事業の繁盛につながるアイデアのヒントを得たり、場合によっては社会貢献になる事に参加して、事業の円滑運営や自分の資質を磨くことを目標にしています。

現在、市内の飲食店を探訪して新しい発見をする武蔵村山独自のバルイイベント「むらり」を実施していますが、部会が飲食店のアピールを支援し、飲食店が積極的にシステムを磨き上げてこの事業を進化させたいと努力しています。

また、コロナ禍の状況ですのりモートによる講習会も「知りたいことをタイムリーに取り上げて」実施し、商業部会員紹介サイト「むさむら銘店サーチ」も更に推進します。

「まいど」宅配センター」の送迎自転車事業は12年目に入っていますが、高齢化が進む中でちよっとだけ歩くのが大変になった方や買物の荷物が重たくなった方に喜んでいただいていますので、更に貢献できるように運営していきます。

商業部会はいろい事業を実施しています。勉強になりますし、楽しいですし、繁盛のアイデアが浮かぶこともあります。みんな考えてみましょう。



工業部会



部会長 山本 隆士

この度、工業部会部会長を仰せつかりました山本隆士です。

会社は伊奈平で金型製作・プレス加工及び板金加工・機械加工を営んでいる有限会社山本製作所と申します。

工業部会として、村山団地商店街毎度「宅配センター」で運行されている送迎自転車（むさむら1号・2号）の製作を弊社が中心に工業部会の協力を得て完成することができました。

今まで、あまり横の繋がりが少なかった工業部会ですが、この送迎自転車製作により、互いの得意分野も分かり、親睦が図られ、実際の仕事でもお互いに協力しあうことが出来るようになり相乗効果が生まれ団結力に結びついております。

新型コロナウイルス感染拡大というこれまで経験したことのない状況下にありますが役員同士の親睦を深め、工業部会に限らず、商業部会・建設業部会の部員同士の交流、親睦を深めた活動を行っていきたいと考えております。

今後コロナウイルス感染予防を徹底し、ワクチン接種も始まりましたので、速やかなコロナウイルス感染収束を願っております。

コロナウイルス感染収束後には、市内製造業見学会・市外展示会視察研修・多摩工業交流展・親睦事業ゴルフコンペ・講習会等の中から出来ることから計画し実行していきたいと考えております。

その折には、皆様の積極的な参加、協力をお願い致します。

建設業部会



部会長 川島 幹生

この度、建設業部会長を仰せつかりました川島幹生と申します。建設業部会の役員になって十余年、昨年度まで二期、副部会長として事業計画等に取り組んで参りました。部会長という大役ですが役員・会員の皆様のご協力を頂き、これから三年間何とかやり遂げたいと思います。

昨年度は新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等により企画していた事業が殆ど開催できずに終わってしまいました。

今年度もどれだけ開催できるか微妙ですが、会員の皆様に参加してよかったと思える事業を企画していきたいと思えます。

ゴルフコンペや日帰り研修旅行が一昨年までと同じように開催できる日が参りましたら事業の案内を致しますので、その際は皆様の参加をよろしくお願い致します。



ハーフウェイ委員会



委員長 田中 俊典

この度、ハーフウェイ委員会の委員長の大役を仰せつかりました、田中俊典と申します。

会員の皆様には日頃の委員会活動にご理解とご協力を頂きありがとうございます。

私の様な若輩者がこのような大役を仰せつかりまして、嬉しいと思う反面、責任の重大さに身が引き締まる思いでは有りますが、頼まれごととは試されごとと申します。全力で取り組んで参りますので、今後ともご愛顧とご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

ハーフウェイ委員会は異業種交流の場がメインとなり、家族親睦バーベキュー大会やゴルフコンペなど部員同士の交流だけでなく、日頃の商工会活動に理解のある家族にも参加して頂けるイベントも開催しています。しかしながら昨年はコロナの影響でほとんどのイベントが開催出来ませんでした。

今年度も未だ先の見えない状況で有り、各部員達の事業の方も業種も違えば規模も違い、コロナの影響は個々に違います。

今、何が出来るのか？どうすれば出来るのか？何が求められているのか？を考え、臨機応変に対応して行きたいと思っておりますので、今後ともご理解とご協力の程、よろしくお願い致します。

青年部



部長 宮崎 昭好

このたび、青年部の部長を仰せつかりました、宮崎昭好と申します。青年部に入ってから6年とまだまだ未熟ながらの大役に、至らない点多々あるかと思いますが、精一杯務めさせていただきます。何卒、宜しくお願い申し上げます。

青年部の二大事業として、花火大会と街バル「むらり」がございます。残念ながら本年度の花火大会も昨年度に引き続き開催が難しくなりました。今まで当たり前にやっていた事ができない状況が続いておりますが、「むらり」をはじめ、その他の事業につきましてもやり方等を変えながら開催ができればと思っております。また、今までの事業ができないことを前向きに捉え、今だからこそできることを考え、地域の方々に必要とされる団体を目指し、活動してまいります。

青年部は商工会の方々だけでなく、地域の多くの方々に支えて頂き、活動を行っております。日頃より多大なお力添えをいただき、感謝いたしますと共に、今後とも、ご指導いただきますようお願い申し上げます。



女性部



部長 安部 朋子

「女性部の活動とは」

- * できることを笑顔で楽しんで活動すること。
 - * 様々な年齢層の皆様と共に活動できること。
 - * 業種を超えて様々な情報を知りえること。
- 女性部の活動にはたくさんメリットがあります、お気軽に女性部の活動にご参加ください。いつでも入部は可能です。

不安定な世の中が未だ続いています。しかしながら私達はコロナ禍に苦しまされているだけではなく、恐らくそこから多くの事柄を学んでいるのではないのでしょうか

女性部の活動にも様々な変化がありました。その一つは他の商工会とのウェブ会議です。各商工会の設備を整えて遠く離れた島嶼地区、小笠原諸島の方々も参加されています。

皆様の工夫で今までと違った社会生活がよい結びつきになることを願ってやみません。

最後に、一日も早い感染症の終息と皆様のご健康をお祈りいたします。

●クールビズの実施について

商工会事務局では5月1日から10月31日までクールビズにて対応させていただきますので、ご理解の程よろしくお願い致します。

補助金、助成金

◆持続化補助金

小規模事業者が武蔵村山市商工会と一体となつて経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対し経費の2/3または3/4が補助される補助金制度で、「一般型」と「低感染リスク型ビジネス枠」の2種類がございす。貴事業所の実施される事業内容にあった型をお選びください。

補助対象者

※常時使用する従業員数が小規模事業者 卸売業・小売業・サービス業 5人以下
宿泊業・娯楽業・製造業その他 20人以下

補助対象となる取組みの例

・販促用チラシの作成、配布・ネット販売システムの構築
・販促用PR（新聞広告等）・商品パッケージ（包装）の改良
・商談会、展示会への出展・店舗改装（陳列レイアウト改良を含む）
※「低感染リスク型」は感染症拡大防止の為の対人接触機会の減少と、事業継続を両立にさせる、ポストコロナを踏まえた新ビジネス・新サービス、生産プロセスの導入等の取組内容に限られます。

申請書内容

・自社の強みや経営課題
・経営方針・目標と今後のプラン
・経営課題解決の取組
①令和元年度補正予算 小規模事業者持続化補助金（一般型）

第6回締切…2021年10月1日(金)
第7回締切…2022年2月4日(水)
第8回 未定
補助限度額 50万円
補助率 2/3

②令和2年度補正予算 小規模事業者持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠）

第3回締切…2021年9月8日(水)
第4回締切…2021年11月10日(水)
第5回締切…2022年1月12日(水)
第6回締切…2022年3月9日(水)
補助限度額 100万円
補助率 3/4

◆事業再構築補助金

新分野展開や業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援します。

公募開始日程は未定

中小企業 通常枠 6,000万円
(2/3補助)

◆令和元年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金は、中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等）等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、社会経済の変化に対応したビジネスモデルへの転換に向けた新型コロナウイルスの影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者に対して、通常枠とは別に、補助率を引き上げ、営業経費を補助対象とした「新特別枠」として低感染リスク型ビジネス枠を新たに

設け、優先的に支援します。

補助上限「一般型」1,000万円
「グローバル展開型」3,000万円

補助率「通常枠」中小企業 1/2、
小規模企業者・小規模事業者 2/3
「低感染リスク型ビジネス枠」2/3
補助要件 以下を満たす3～5年の事業計画の策定及び実行
・付加価値額 +3%以上/年
・給与支給総額 +1.5%以上/年
・事業場内最低賃金≧地域別最低賃金 +30円

【公募期間】

※新型コロナウイルスの感染拡大が継続している状況に鑑み、補助事業実施年度の付加価値額及び賃金の引上げを求めず、目標値の達成年限の1年猶予を可能とします。

公募開始…令和3年5月13日(木)17時～
申請受付…令和3年6月3日(木)17時～
応募締切…令和3年8月17日(火)17時
(7次締切)

※申請にあたっては、事前にGビジネスIDプライムアカウントの取得が必要となります。

◆テレワーク促進助成金

東京都は、感染症の拡大防止と経済活動の両立に向け、テレワークを更に定着させるため、令和3年5月10日より都内企業のテレワーク環境整備を支援する助成金の募集を開始します。

本事業は、都内中堅・中小企業に対し、テレワークの導入に必要な機器やソフトウェア等の経費を助成するものです。ぜひご活用ください。

対象

以下の(1)または(2)の企業で、都内に本社または事業所を置く事業者等
(1)常用する労働者が2人以上30人未満

の企業
(2)常用する労働者が30人以上99人以下の企業

※いずれもその他の要件有
助成金額・助成率

(1)常用する労働者が2人以上30人未満の企業

助成金額…最大150万円
助成率…3分の2

(2)常用する労働者が30人以上99人以下の企業

助成金額…最大250万円
助成率…2分の1

申請受付期間…令和3年5月10日(月)～12月24日(金)

◆IT導入補助金

中小企業・小規模事業者等のみならず、自社の課題やニーズに合ったITツールを導入する経費の一部を補助すること、みなさまの業務効率化・売上アップをサポートするものです。

自社の置かれた環境から強み・弱みを認識、分析し、把握した経営課題や需要に合ったITツールを導入することで、業務効率化・売上アップといった経営力の向上・強化を図っていただくことを目的としています。

通常枠の場合

2次締切分

締切日…7月30日(金)17時(予定)
交付決定日…8月31日(火)(予定)

事業実施期間…交付決定日以降～終了時期は後日案内予定
事業実績報告期間…後日案内予定

3次締切分

締切日…9月中(予定)
交付決定日…10月中(予定)

例…通常枠のA類型1/2以内
(補助率は、申込枠により異なります。)

■助成金、給付金のご案内 月次支援金

対象 緊急事態宣言など※の影響を受けて
売上が減少した中小・個人事業者



中小企業



個人事業者

最大 **20万円/月** 最大 **10万円/月**

発令地域の飲食店と取引がある場合や、
外出自粛等の影響を受けた場合が対象

※2021年4月以降の緊急事態措置またはまん延防止等重点措置

対象者

飲食店の休業・時短営業または外出
自粛等の影響を受けていること※
対象月の売上が、2019年または2020
年の同月より50%以上減少してい
ること

登録確認機関（武蔵村山市商工会）
による事前確認が必要となる予定
です。ただし、一時支援金を受給済
みの場合は、改めて事前確認を受け
る必要はないとされています。

受付期間：4～5月分：2021年6月16日～8月15日 / 6月分：2021年7月1日～8月31日

T2BASE 令和3年度 多摩・島しょ地域資源承継支援事業

多摩・島しょ
**地域資源承継支援
助成金**

経営者の交代に向けた取り組み
や経営者交代後の安定化に向けた
取り組み、創業時に伴う経営
資源の引き継ぎを行う場合に必要
な経費の一部を助成します！

第2次受付締切 **7月30日（金）**
第3次受付締切 **8月31日（火）**

多摩・島しょ地域
小規模事業者等限定！

東京都商工会連合会 多摩・島しょ経営支援拠点 事業承継支援室
☎ **042-519-4380** 9:00～17:30(土日・祝日を除く)

事業承継創出支援

A 承継前の支援		B 承継後の支援		C 経営資源引継支援	
対象事業	助成率	対象事業	助成率	対象事業	助成率
製造業	2/3以内	製造業	2/3以内	製造業	2/3以内
建設業	50%以内	建設業	150%以内	建設業	100%以内
サービス業	3/4以内	サービス業	3/4以内	サービス業	3/4以内

詳しくはホームページをご覧ください
<https://t2base.tokyo/csi/index.html> t2base 検索

■融資のご案内

マル経融資

《小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資）》

商工会の推薦により融資される 国（日本政策金融公庫）の融資制度です

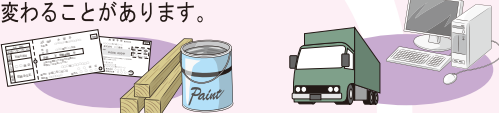
融資限度額 2,000万 ※1,500万超の場合、事業計画その添付および貸付残高合計額が1,500万以下となるまで事後指導が必要となります。

融資利率 1.21%（令和3年6月1日現在） ※利率は金融情勢により変わることがあります。

資金使途 運転資金～取引条件の変更、経費支払、材料仕入れ
設備資金～機械、車両、店舗改装・移転

返済期間 運転資金…7年以内（据置期間1年以内） 設備資金…10年以内（据置期間2年以内）

・ 無担保 ・ 無保証



【新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方へ】

新型コロナウイルス対策マル経融資制度が別枠で新設されました。（当面年末まで）

①新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヵ月の売上が前年、2年前、3年前の同期と比較して5%以上減少している方につきましては別枠で1,000万円以内で上記の利率から0.9%を引いた利率でご利用できます。
（当初の3年間） ※令和3年5月1日現在ですと、1.21% - 0.9% = 0.31%

②上記の新型コロナウイルス対策マル経融資を受けられている方で次の要件を満たしている方は、特別利子補給制度をご利用いただくことにより実質無利子でご利用できます。（当初の3年間）

個人	要件無し
法人	売上高15%以上減少



～受発注取引のマッチングサイト～

ビジネスチャンス・ナビ2020

チャンスナビ
で検索!

◆地域資源承継支援

■無料専門家訪問のご案内

経営コンサルタントのアドバイスを聞いてみませんか。感染対策を行いながら事業所に訪問致します。

東京都内の経営者のみなさまへ 東京都「中小企業活力向上プロジェクトネクスト」

経営診断&継続サポートで 会社を、お店を、もっと元気に!!

利用
無料

新たな販路を
開拓したい

工場・店舗の
生産性を
向上させたい

人材を
確保・定着
させたい

POINT 1 経営診断で現状を的確に把握

POINT 2 課題解決に向けた継続的サポート

アシストコース 専門家派遣：最大9回まで

中長期的な「事業計画」を策定。
目標に向け専門家の実践的な支援のもと取り組みを進められます。

●中小企業診断士が企業訪問しヒアリング

●課題に適した各種専門家を貴社に派遣

フォローアップコース 専門家派遣：最大5回まで

アシストコースの支援を受けた企業の新たな課題解決を支援します。

●貴社の強み、弱み、今後の課題を的確にまとめた「診断報告書」を提供

●商工会議所の経営指導員が継続的にフォロー

※専門家派遣は予算に限りがございますので、ご希望に添えない場合もございます。

<https://keiairyoku.jp>

今すぐアクセス!

武蔵村山市商工会

住所：〒208-0004 東京都武蔵村山市本町2-5-1
TEL: 042-560-1327 FAX: 042-560-6232

東京都内中小企業支援機関(東京都産業労働局・東京都中小企業振興公社・東京都中小企業団体中央会・東京都中小企業診断士協会・東京都商工会連合会・東京都商工会議所連合会)は、東京の中小企業の経営基盤強化をサポートするため、「中小企業活力向上プロジェクトネクスト」を推進しています。

T2BASE

Tokyo Trade Business Assist & Support System

東京都

<https://t2base.tokyo/>

「多摩・島しょ経営支援拠点」は、東京都商工会連合会が行っている事業で、多摩・島しょ地域の商工会・商工会議所との連携機関です。

本事業は東京都の「地域持続性支援事業補助金」を活用したものです。

今こそやる!

コロナに
負けるな!

事業承継や後継者
育成をしたい

ECサイト・デリバリーなど
新たな取組を始めたい

災害に備えて
BCP計画を策定したい

私たちに
お任せください!

- 事業承継や事業継続に向けて課題の抽出をしたうえで、最適な専門家を派遣します
- 最大12回の専門家派遣で継続的に課題解決をサポート
- 支援はすべて無料です

※小規模事業者が支援対象となります。
相談内容に応じて派遣できない場合もございます。

お店にしながら
オンラインで 経営相談 できます!

パソコン・スマホ
タブレットから

顔が見える
対面相談

申込はコチラ

もちろん費用は
全て無料

どこでも
相談可能

手軽なウェブ会議ソフト
ですぐに繋がれます

支援可能な内容

事業承継・後継者育成	経営改善支援
テレワークなどの導入	新たな取組
BCP計画の策定	資金計画 など

>> ご相談は、お近くの 武蔵村山市商工会 <<

☎042-560-1327 「拠点事業についての相談」とお伝え下さい。

東京都商工会連合会
多摩・島しょ経営支援拠点

専門家派遣制度 (エキスパートバンク) 年3回まで無料

あなたの経営をサポート！エキスパートバンク専門家のアドバイスを受けてみませんか？

エキスパートバンクとは

エキスパートバンクは、さまざまな問題に直面する小規模事業者の皆さんの経営・技術強化を支援する制度です。小規模事業者の皆さんからのご要望に応じて、東京都商工会連合会に登録されたエキスパート（専門家）を直接事業所に派遣し、具体的・実践的なアドバイスによって問題の解決に役立てていただくものです。

●**お気軽にご利用ください**

- 費用は無料です。 ※1企業3回までの訪問指導が無料で受けられます。
- 小規模事業者が対象です。
商業・サービス業では常用の従業員が5名以下の企業、その他の事業は常用の従業員が20名以下の企業が対象です。
- 専門家を直接派遣しご相談に応じます。企業秘密は厳守します！

●**こんなときお役に立ちます！**

あらゆる業種で・・・

- ITを導入した経営をおこないたい。
- コストダウンをはかりたい。
- 店舗改装を行いたい。
- 商品デザインを見直したい。
- 事業の転換をしたい、事業を多角化したい。
- 経営ビジョンをつくりたい。
- 新製品の開発についてアドバイスが欲しい。

○利用のシステム

■相談会のご案内

経営法律相談会《個別》

日 時 令和3年
9月10日(金)／12月10日(金)
午後2時～午後5時

場 所 2階相談室

持参資料

相談に関する資料等当日ご持参いただければ、相談内容が充実します。相談時間は約30分です。

※このようなとき、ご相談下さい!! 債権回収、事業承継、金銭貸貸、クレーム、契約他経営に関するトラブル

申し込み 予約制

(開催日前々日までに商工会へご連絡ください。)

融資相談会《個別》

日 時 令和3年
9月17日(金)／11月26日(金)
午前10時～午後4時

場 所 2階相談室

持参資料

- ① 個人事業の方は所得税確定申告書・決算書(直近2期分)
- ② 法人事業の方は法人税確定申告書・決算書(直近2期分)但し、決算後6カ月経過している場合には試算表
- ③ 設備資金の場合は見積書
- ④ 創業の方は創業計画書等関係書類

申し込み 予約制

(開催日前々日までに商工会へご連絡ください。)

武蔵村山市商工会「新型コロナウイルス感染症」
緊急相談窓口(令和3年度)

新型コロナウイルス感染症による事業者への影響が続いているため、令和3年度も専門家による相談窓口を引き続き開設いたします。

今後の事業計画をはじめ、経営、資金繰りに関する相談や、各種支援制度や補助金、助成金等の相談など、相談窓口をご利用ください。

①設置日

7月12(月)／15(木)／21(水)
／当初23(金)⇒19(月)に変更／27(火)／30(金)

②対応時間

午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

【相談は1事業所1時間以内でお願いいたします。】
円滑に相談対応できるように、予約優先にて受け付けます。

③開催場所

武蔵村山市商工会 2階相談室(武蔵村山市本町 2-5-1)

④対象者

武蔵村山市内の中小・小規模事業者

⑤相談料金 無料

⑥新型コロナウイルス感染症対応として、相談員はマスクの着用、アルコール消毒を行い、相談対応させていただきます。

中小企業診断士による
経営・金融等の相談窓口です

各種給付金・助成金・補助金等の申請支援のほか、資金繰り等、経営全般に関する相談に対応しています。

予約・問合せは武蔵村山市商工会へ
(電話：042-560-1327)

■共済のご案内

商工貯蓄共済

- ◎加入できる方：商工会会員とその家族および従業員
- ◎保障の対象となる方：6～65歳の健康な方
- ◎加入期間：10年間
- ◎加入口数：10口(1口2,000円、10口20,000円まで)

一口2,000円(月額)からかけられる3つの魅力とは…

貯蓄 毎月の掛金から年1回、生命保険料と経費が差し引かれ、残りはすべて貯蓄積立金となります。
この貯蓄積立金は1年経過後から銀行の1年定期預金と同等の金利で利息がつき、毎年貯蓄積立金に繰り入れられ満期まで複利計算いたします。

融資

共済加入後3ヶ月以上遅滞なく掛金の払込をされますと、融資のあっせんを受けることができます。

保障 万一の場合、保険金と貯蓄積立金を合わせてお支払いいたします。(引受保険会社：ジブラルタ生命保険株式会社)
この保険は、商工会会員等を対象とした死亡保障のみの掛け捨て保険(集団協定期保険)のため割安な保険料で高額の保障が受けられます。

貯蓄共済は商工会の独自制度で、全国の商工会が加入を推進をしています。

詳しいパンフレットは事務局に用意しておりますので、お気軽にご相談ください。 貯蓄共済推進担当：多田 まで